

氷見市総合計画審議会条例

昭和44年3月24日

条例第6号

改正 昭和47年10月30日条例第29号
昭和52年3月25日条例第14号
昭和52年6月29日条例第19号
昭和59年6月30日条例第21号
平成3年3月22日条例第4号
平成11年3月17日条例第1号
平成12年3月23日条例第7号
平成14年3月14日条例第3号
平成18年12月19日条例第33号
平成23年3月25日条例第3号
平成27年3月19日条例第5号
平成30年3月22日条例第1号

(設置)

第1条 氷見市の施策の総合的かつ基本的な計画に関し市長の諮問に応じて必要な事項を調査審議するため、氷見市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について、市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 関係諸団体の役職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員のうちその職によつて委嘱された委員が当該職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、審議会を招集し、その会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ議事を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員及び調査員)

第6条 専門の事項を調査審議させるため、審議会に専門委員及び調査員を置くことができる。

2 専門委員は、関係諸団体の役職員、学識経験を有する者等のうちから市長が委嘱する。

3 調査員は、市の職員のうちから市長が任命する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画政策部において処理する。

(細則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 氷見市建設審議会条例(昭和37年氷見市条例第19号)は、廃止する。

附 則(昭和47年10月条例第29号)抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和47年12月1日から施行する。

附 則(昭和52年3月条例第14号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和52年6月条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年6月条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成3年3月条例第4号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年3月条例第1号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成14年3月条例第3号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成18年12月条例第33号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月条例第3号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月条例第5号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月条例第1号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

氷見市総合計画審議会委員名簿

(任期 令和8年3月30日～令和10年3月29日)

(敬称略、区分ごとの50音順)

No	区分	役 職 等	委員氏名
1	関係行政機関の職員	富山県氷見警察署長	奥村 真一
2		富山県高岡農林振興センター所長	武内 政弘
3		富山県高岡土木センター氷見土木事務所長	藤田 実
4		富山県高岡厚生センター氷見支所長	牧本 優美
5	市内関係諸団体の役職員	ひみ鳳の会長	池森 典子
6		氷見商工会議所女性会長	礪島 由佳子
7		氷見市農業協同組合代表理事組合長	浮橋 勉
8		氷見市自治振興委員連合会長	大嶋 充
9		氷見市小中学校PTA連合会長	大舘 育仁
10		氷見市国際交流協会会長	鎌仲 徹也
11		氷見市金融協会会長	木村 浩司
12		氷見商工会議所会頭	清水 幸雄
13		氷見市保育士会長	清水 五月
14		氷見市社会福祉協議会長	高木 義則
15		氷見青年会議所理事長	辻 卓也
16		氷見市芸術文化団体協議会長	西川 扇博
17		氷見市連合婦人会長	林 千昭
18		富山県西部森林組合常務理事	林 美樹
19		氷見市医師会長	松井 みづほ
20		一般社団法人氷見市観光協会代表理事会長	松原 勝久
21		氷見市防災士ネットワーク副会長	柳田 ゆかり
22		公益財団法人氷見市スポーツ協会会長	藪田 栄治
23		氷見漁業協同組合代表理事組合長	山崎 弘善
24		氷見市母子保健推進員協議会長	吉崎 一美
25	学識経験を有する者	富山国際大学名誉教授	尾畑 納子
26		富山国際大学名誉教授	辻井 満雄
27		富山大学経済学部学部長	森口 毅彦
28		一般財団法人北陸経済研究所主任研究員	吉田 聡子
29	市長が必要と認める者	公募委員	小島 稔
30		公募委員	村山 由佳